

特別養護老人ホームつつじ苑 入所 1割負担料金表(日額)

令和6年08月1日～

介護保険内							
算定項目		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
保険内	施設サービス費	個室/多床室	589	659	732	802	871
	日常生活継続支援加算		36				
1日単位	看護体制加算 I		4				
	看護体制加算 II		8				
	夜勤職員配置加算		13				
	個別機能訓練加算		12				
	栄養マネジメント強化加算		11				
	排泄支援加算 I		10				
月1単位	排泄支援加算 II		15				
	排泄支援加算 III		20				
	褥瘡マネジメント加算 I		3				
	褥瘡マネジメント加算 II ※加算 I の場合は3単位になります		13				
	自立支援促進加算		280				
	科学的介護推進体制加算 II		50				
	生産性向上推進体制加算(II)		10				
	月1単価合計÷30日*排泄支援加算 IIIでの小計		12				
	小計	個室/多床室	685	755	828	898	967
	処遇改善等加算		上記介護報酬の14%が加算されます				
	地域単価		10.14				
	上記までの合計 ※地域単価・加算を含む		704	774	1,277	1,385	1,491

介護保険外		
食費 自己負担額 (保険外)	利用者負担 第1段階	¥300
	利用者負担 第2段階	¥390
	利用者負担 第3段階①	¥650
	利用者負担 第3段階②	¥1,360
	上記以外	¥1,445

居住費 自己負担額 (保険外)	利用者負担 第1段階	従来型個室	多床室	¥380	¥0
	利用者負担 第2段階			¥480	¥430
	利用者負担 第3段階①			¥880	¥430
	利用者負担 第3段階②			¥880	¥430
	上記以外			¥1,231	¥915

一日の利用料						
自己負担額合計 (個室)	利用者負担 第1段階	¥1,384	¥1,454	¥1,957	¥2,065	¥2,171
	利用者負担 第2段階	¥1,574	¥1,644	¥2,147	¥2,255	¥2,361
	利用者負担 第3段階①	¥2,234	¥2,304	¥2,807	¥2,915	¥3,021
	利用者負担 第3段階②	¥2,944	¥3,014	¥3,517	¥3,625	¥3,731
	上記以外	¥3,380	¥3,450	¥3,953	¥4,061	¥4,167
自己負担額合計 (多床室)	利用者負担 第1段階	¥1,004	¥1,074	¥1,577	¥1,685	¥1,791
	利用者負担 第2段階	¥1,524	¥1,594	¥2,097	¥2,205	¥2,311
	利用者負担 第3段階①	¥1,784	¥1,854	¥2,357	¥2,465	¥2,571
	利用者負担 第3段階②	¥2,494	¥2,564	¥3,067	¥3,175	¥3,281
	上記以外	¥3,064	¥3,134	¥3,637	¥3,745	¥3,851

特別養護老人ホームつつじ苑 入所 2割負担料金表(日額)

令和6年08月1日～

介護保険内							
算定項目		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
介護保険内単位数	施設サービス費	個室/多床室	1,178	1,318	1,464	1,604	1,742
	日常生活継続支援加算		72				
	看護体制加算 I		8				
	看護体制加算 II		16				
	夜勤職員配置加算		26				
	個別機能訓練加算		24				
	栄養マネジメント強化加算		11				
	排泄支援加算 I ※加算 II の場合は15単位になります		0.33				
	褥瘡マネジメント加算 II ※加算 I の場合は3単位になります		0.43				
	科学的介護推進体制加算 II		1.66				
	自立支援促進加算		10				
	小計	個室/多床室	1,347	1,487	1,633	1,773	1,911
	介護職員処遇改善加算 I		上記介護報酬の8.3%が加算されます				
	特定処遇改加算 I		上記介護報酬の2.7%が加算されます				
	介護職員等ベースアップ等支援加算		上記介護報酬の1.6%が加算されます				
上記までの合計 ※地域単価・加算を含む		1,671	1,845	2,026	2,199	2,370	

介護保険外			
食費 自己負担額 (保険外)	利用者負担	第1段階	¥300
	利用者負担	第2段階	¥390
	利用者負担	第3段階①	¥650
	利用者負担	第3段階②	¥1,360
	上記以外		¥1,445

居住費 自己負担額 (保険外)	利用者負担	第1段階	従来型個室	¥380	多床室	¥0
	利用者負担	第2段階		¥480		¥430
	利用者負担	第3段階①		¥880		¥430
	利用者負担	第3段階②		¥880		¥430
	上記以外			¥1,231		¥915

一日の利用料						
自己負担額合計 (個室)	利用者負担 第1段階	¥2,351	¥2,525	¥2,706	¥2,879	¥3,050
	利用者負担 第2段階	¥2,541	¥2,715	¥2,896	¥3,069	¥3,240
	利用者負担 第3段階①	¥3,201	¥3,375	¥3,556	¥3,729	¥3,900
	利用者負担 第3段階②	¥3,911	¥4,085	¥4,266	¥4,439	¥4,610
	上記以外	¥4,347	¥4,521	¥4,702	¥4,875	¥5,046
自己負担合計 (多床室)	利用者負担 第1段階	¥1,971	¥2,145	¥2,326	¥2,499	¥2,670
	利用者負担 第2段階	¥2,491	¥2,665	¥2,846	¥3,019	¥3,190
	利用者負担 第3段階①	¥2,751	¥2,925	¥3,106	¥3,279	¥3,450
	利用者負担 第3段階②	¥3,461	¥3,635	¥3,816	¥3,989	¥4,160
	上記以外	¥4,031	¥4,205	¥4,386	¥4,559	¥4,730

特別養護老人ホームつつじ苑 入所 3割負担料金表(日額)

令和6年08月1日～

介護保険内							
算定項目		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
介護保険内 単位数	施設サービス費	個室/多床室	1,767	1,977	2,196	2,406	2,613
	日常生活継続支援加算		108				
	看護体制加算 I		12				
	看護体制加算 II		24				
	夜勤職員配置加算		39				
	個別機能訓練加算		36				
	栄養マネジメント強化加算		11				
	排泄支援加算 I <small>※加算 II の場合は15単位になります</small>		0.33				
	褥瘡マネジメント加算 II <small>※加算 I の場合は3単位になります</small>		0.43				
	科学的介護推進体制加算 II		1.66				
	自立支援促進加算		10				
	小計	個室/多床室	2,009	2,219	2,438	2,648	2,855
	介護職員処遇改善加算 I		上記介護報酬の8.3%が加算されます				
	特定処遇改善加算 I		上記介護報酬の2.7%が加算されます				
	介護職員等ベースアップ等支援加算		上記介護報酬の1.6%が加算されます				
上記までの合計 <small>※地域単価・加算を含む</small>		2,492	2,752	3,024	3,285	3,541	

介護保険外			
食費 自己負担額 (保険外)	利用者負担	第1段階	¥300
	利用者負担	第2段階	¥390
	利用者負担	第3段階①	¥650
	利用者負担	第3段階②	¥1,360
	上記以外		¥1,445

居住費 自己負担額 (保険外)	利用者負担	第1段階	従来型個室	¥380	多床室	¥0
	利用者負担	第2段階		¥480		¥430
	利用者負担	第3段階①		¥880		¥430
	利用者負担	第3段階②		¥880		¥430
	上記以外			¥1,231		¥915

一日の利用料						
自己負担額合計 (個室)	利用者負担 第1段階	¥3,172	¥3,432	¥3,704	¥3,965	¥4,221
	利用者負担 第2段階	¥3,362	¥3,622	¥3,894	¥4,155	¥4,411
	利用者負担 第3段階①	¥4,022	¥4,282	¥4,554	¥4,815	¥5,071
	利用者負担 第3段階②	¥4,732	¥4,992	¥5,264	¥5,525	¥5,781
	上記以外	¥5,168	¥5,428	¥5,700	¥5,961	¥6,217
自己負担合計 (多床室)	利用者負担 第1段階	¥2,792	¥3,052	¥3,324	¥3,585	¥3,841
	利用者負担 第2段階	¥3,312	¥3,572	¥3,844	¥4,105	¥4,361
	利用者負担 第3段階①	¥3,572	¥3,832	¥4,104	¥4,365	¥4,621
	利用者負担 第3段階②	¥4,282	¥4,542	¥4,814	¥5,075	¥5,331
	上記以外	¥4,852	¥5,112	¥5,384	¥5,645	¥5,901

特別養護老人ホームつつじ苑 入所料金表

令和6年08月1日～

その他の費用	おやつ代	(150円/日)希望者へ提供
	飲料代	(150円/日)自立支援介護の一環からコーヒー・紅茶・イオン飲料・寒天ゼリー(複数種類有)の別途提供分
	マスク代	(440円/月)感染予防にて毎日マスク着用を実施
	金銭管理費	毎年4月1日の通帳残高に応じて算定 (2,500円/月)預金額10万円未満 (3,000円/月)10万円以上100万円未満 (3,500円/月)100万円以上500万円未満 (4,000円/月)500万円以上
	入出金代行手数料	(200円/1回)医療費・処方薬印字代・床屋代・日用品購入時等の通帳出し入れ手数料
	買い物代行手数料	(200円/1回)ご本人もしくはご家族からの依頼による日用品等の買い物代行手数料
	電化製品使用料	(100円/日)居室内にてテレビ・ラジカセ・電気カミソリ・扇風機・電気アンカ等使用される際の電気使用料
	送迎代行	(10km範囲/片道1,500円・18km範囲/片道2,500円)ご本人又はご家族からの依頼による外出時の送迎・苑への入退所時の送迎
	理・美容代	(2800円 税込み ～/1回 ※メニューにより異なる)外部の業者により毎月第2金曜日・第4月曜日実施
	その他の日用品費	個人で使用される物品や食品等/実費での購入

当該者のみ算定時に介護報酬の十一%が加算されます	初期加算	(30単位/日)利用開始時期に発生する様々な手続きや支援等の費用(1ヶ月を超える入院後の再入所も対象)
	外泊時費用	(246単位/日)入院または外泊された場合に居室を維持する費用(入院(外泊)日より6日まで発生)(保険内)
	居室維持費	入院または外泊された場合に居室を維持する費用(入院(外泊)日より7日目から発生・段階により金額が異なる)(保険外)
	栄養マネジメント強化加算	(11単位/日)多職種共同して栄養ケア計画を作成し、食事の観察を週3回以上行う。変化や問題がある場合早期対応。入所者ごとの栄養状態を厚生労働省に提出し、継続的な栄養管理を行った場合。
	経口移行加算	(28単位/日)経口摂取が一部可能で医師の指示に基づき、経口摂取を進めるための栄養管理が必要な場合。
	経口維持加算 I	(400単位/月)摂食機能障害を有し誤嚥が認められる入所者に対して医師又は歯科医師の指示の元管理栄養士が栄養管理を行った場合。
	排泄支援加算 I	(10単位/月) イ.医師又は医師と連携した看護師が施設入所時等に評価するとともに6月に1回評価を行い、その結果を厚生労働省に提出し当確情報等を活用する。 ロ.各専門職が共同して、当該者が排泄に介護を要する原因を分析し、それに基づいた支援計画を3月に1回見直し、作成 実施した場合
	排泄支援加算 II	(15単位/月) I の暫定要件を満たし、要介護状態の軽減が見込まれる者について、施設入所時等と比較し排尿・排便の状態が改善するとともに、悪化が無い、またはオムツ使用ありから使用なしに改善している場合
	科学的介護促進体制加算 II	(50単位/月) 科学的介護促進体制加算 I に加え、疾病の状況等の情報を厚生労働省に提出している場合。
	褥瘡マネジメント加算 I	(3単位/月) イ.継続的に入所者ごとの褥瘡管理3月に1回評価、評価結果等を厚生労働省に提出し当該情報等を活用する。 ロ.イの評価結果、褥瘡発生するリスクがある入所者事に他職共同して褥瘡ケア計画を作成する。 ハ.褥瘡ケア計画に従い褥瘡管理を実施及び状態についての記録する。 ニ.イの評価に基づき少なくとも3月に1回ケア計画を見直す。
	褥瘡マネジメント加算 II	(13単位/月)褥瘡マネジメント加算 I の暫定要件をみたしている。評価の結果褥瘡発生するリスクがあるとされた入所者等について褥瘡の発生のない場合。施設入所時等に認めた褥瘡の治癒。
	安全対策体制加算	(20単位/入所時に1回)外部の研修を受けた担当者が配置され、施設内に安全対策部門を設置し、組織的に安全対策を実施する体制が整備されている場合。
	自立支援促進加算	(280単位/月)医師が入所者ごとに、自立支援のために特に必要な医学的評価を入所時に行うとともに、6月に1回、医学的評価の見直しを行い、自立支援に係る支援計画等の策定等に参加した場合。
	介護職員等ベースアップ等支援加算	(介護保険料1ヶ月利用料の1.6%)国からの算定基準を満たしたうえで、介護職員の定着や新型コロナウイルス感染症への対応、少子高齢化への対応が重なる従事者に対して収入の引き上げを含め、公的価格の在り方を抜本的に見直す為の加算。
	看取り介護加算 I	(医師からの説明後)45～31日前:72単位/日 30～4日前:144単位/日 前日2日間:680単位/日 当日のみ:1280単位/日
	看取り介護加算 II	(医師からの説明後)45～31日前:72単位/日 30～4日前:144単位/日 前日2日間:780単位/日 当日のみ:1580単位/日
	配置医師緊急時対応加算	650単位/回 早朝(午前6時から午前8時まで)、夜間(午後6時から午後10時まで) ・ 1300単位/回 深夜(午後10時から午前時まで)、325単位/回 配置医師の通常の勤務時間外(早朝、夜間及び深夜を除く)
	協力医療機関連携加算	(1)*注意9 ①～③100単位/月(R6年度) 50単位/月(R7年度～) (2)それ以外の場合 5単位/月
	退所時等相談援助加算(退所時情報提供加算)	医療機関へ退所した場合。250単位/回
	高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅱ)	5単位/月 診療報酬における感染対策向上加算に係る届出を行った医療機関から3年に1回以上施設内で感染者が発生した場合の感染制御等に係る実地指導
新興感染症等施設療養費	240単位/日 入所者が新興感染症に感染した場合に、相談、診療、入院の可否の判断、入院調整等を行う	
生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	10単位/月 「利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討する為の委員会」設置。見守り機器の導入。1年以内ごとに1回実績データの提供。	

注	注1 従来型個室とは、相部屋及び室面積10.65㎡未満の部屋以外の一人部屋をいいます。 注2 栄養マネジメント加算とは、介護保険法に規定される「低栄養の予防・改善マネジメント加算」をいいます。 注3 日常生活継続支援加算とは介護福祉士を入所者に対して6:1で配置。かつ新規入所者の内、認知症日常生活自立度Ⅲ以上の割合が65%以上もしくは要介護4以上の割合が70%以上である場合。 注4 看護体制加算 I とは常勤の正看護師を1名以上配置している場合。看護体制加算 II とは人員配置基準の3名にプラス1名以上の看護職員を配置し、医療機関と24時間の連絡体制を確保している場合。 注5 夜勤職員配置加算とは夜勤を行う介護職員・看護職員の数が、常勤換算で配置基準の3名を1以上上回っている場合。 注6 個別機能訓練加算とは、専任の機能訓練指導員を配置し、多職種共同の元、個別機能訓練計画を作成。これに基づき、訓練の効果、実施方法等について評価等を行います。 注7 入所者の収入に応じては、加算についても介護報酬単価と同様に1割もしくは2割負担となります。負担割合については「介護保険負担割合証」にてご確認ください。 注8 介護保険1割負担分の合計が一定額を超えると高額介護サービス費の対象となる場合があり、申請により後日還付されます。 注9 ①入所者等の病状が急変した場合等において、医師又は看護職員が相談対応を行う体制を常時確保している。②施設からの診療の求めがあった場合において、診療を行う体制を常時確保している。③入所者等の病状が急変した場合等において、入院を要すると認められた入所者等の入院を原則として受け入れる体制を確保している。
---	--